

④外来棟 1 階 附属病院一般売店（イートインコーナー含む）

項 目		内 容		備 考
建 物	内装仕上	床	一般売店：モルタル塗り	内装仕上 げの詳細 について は別図面 を参照
			イートインコーナー：モルタル塗り	
		壁	一般売店：モルタル塗り	
			イートインコーナー：モルタル塗り	
		天井	一般売店：スラブ直天	
			イートインコーナー：スラブ直天	
	床荷重	積載荷重	4200N/㎡	
電 気	その他	内装制限	内装材は不燃材での施工が必要。 詳細は別途協議とする。	
	電源等供給	電源	一次側電源供給用分電盤 施工済。 容量は次のとおり。 ・コンビニスペース（分電盤 1 L-売） 単相 3 線100/200V 225/150A 一般回路 単相 3 線100/200V 50/40A 発電機回路 三相 3 線200V 100/75A 一般回路 三相 3 線200V 100/100A 発電機回路 ・イートインスペース（分電盤 1 L-自販） 主幹：単相 3 線200/200V 225/150A 一般回路 分岐：100/100A×1、50/50A×2	分電盤そ の他電気 設備の仕 様につい ては別図 面を参照
			積算電力量計	
			幹線	
			電源コンセント	
			照明	
			非常照明・誘導 灯等	
			拡声設備	
			通信（電話）設 備	
	消防設備	火災報知設備 （感知器等）	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要 な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修す ること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	
			施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要 な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修す ること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	
機 械	空調換気設備	空調	（空調設備）必要な場合は運営事業者側の負担で設置す ること。	
		換気	（換気）必要な場合は運営事業者側の負担で設置するこ と。	

機 械	衛生設備（給水）	水源	専用水道水。
		給水管口径	25A
		メーター	必要な場合は運営事業者側の負担にて設置すること。
	衛生設備（排水）	排水方法	自然流下。
		排水管口径	75A
	衛生設備（給湯）		25A
消防設備	スプリンクラー設備	施工済み。ただし店舗の運営等に際し支障となる場合は運営事業者側の負担にて各種法令、所轄の消防署等への届出等、適切に改修すること。	
そ の 他	エレベータ	あり。ただし地上階。	
	駐車場	あり（有料）。使用許可申請必要。	
	防火区画	防火上主要な間仕切り（建築基準法施行令114条）	
		防火戸，防火シャッターの閉鎖不良とならないよう物品配置に注意すること。	
	喫煙	敷地内は全面禁煙とする。	
	火気	裸火の使用不可。	

①基礎臨床研究棟 1 階 学生売店

項 目		内 容		備 考
建 物	仕上下地	床	コンクリート モルタル金鰈	
		壁	コンクリート ※アルミ建具（ガラス）（自動ドア含む）	
		天井	（スケルトン）	
	床荷重	積載荷重	300kgF/㎡	
	その他	内装制限	内装材は不燃材での施工が必要。 詳細は別途協議とする。	
電 気	電源等供給	電源	一次側電源供給用分電盤 施工済。 容量は次のとおり。 ・ コンビニスペース（分電盤 1 LP-売） 単相 3 線100/200V 225/125A 一般回路 三相 3 線200V 225/125A 一般回路	
		積算電力量計	一次側電源供給用分電盤内に施工済。	
		幹線	一次側電源供給用分電盤まで施工済。	
		電源コンセント	なし。	
		照明	なし。	
		非常照明・誘導灯等	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修すること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	
		拡声設備	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修すること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	
		通信（電話）設備	なし。設置する場合は事業者側の負担とし、設置方法については別途協議とする。	
	消防設備	火災報知設備（感知器等）	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修すること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	
機 械	空調換気設備	空調	（空調設備）必要な場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
		換気	（換気）必要な場合は運営事業者側の負担で設置すること。	

機 械	衛生設備（給水）	水源	専用水道水。
		給水管口径	25A
		メーター	必要な場合は運営事業者側の負担にて設置すること。
	衛生設備（排水）	排水方法	自然流下。
		排水管口径	75A
	衛生設備（給湯）		なし
	消防設備	スプリンクラー設備	なし
そ の 他	エレベータ	あり。ただし地上階。	
	駐車場	あり（有料）。使用許可申請必要。	
	防火区画	防火戸，防火シャッターの閉鎖不良とならないよう物品配置に注意すること	
	喫煙	敷地内は全面禁煙とする。	
	火気	裸火の使用不可。	

①外来棟 1 階 医材等売店

項 目		内 容		備 考
建 物	仕上下地	床	ビニル床シート張り	
		壁	モルタル又は軽量鉄骨壁下地+強化せっこうボードの上、化粧シート張り、アルミ製横引きシャッター	
		天井	軽量鉄骨天井下地 せっこうボード+ロックウール化粧吸音板張り	
	床荷重	積載荷重	4200N/m ²	
	その他	内装制限	内装材は不燃材での施工が必要。 詳細は別途協議とする。	
電 気	電源等供給	電源	分電盤（1L-売）施工済。 容量は次のとおり（主幹ブレーカーのみ記載）。 単相 3 線100/200V 50/50A 一般回路 三相 3 線200V 50/50A 一般回路	分電盤その他電気設備の仕様については別途図面データを参照
		積算電力量計	分電盤（1L-売）内に施工済。	
		幹線	分電盤（1L-売）一次側まで施工済。	
		電源コンセント	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて改修すること。	
		照明	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて改修すること。	
		非常照明・誘導灯等	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修すること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	
		拡声設備	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修すること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	
		通信（電話）設備	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて改修することとし、使用する場合は別途協議とする。	
機 械	消防設備	火災報知設備（感知器等）	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修すること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	空調換気設備その他設備の仕様については別途図面データを参照
		空調	施工済み。必要場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
	衛生設備（給水）	換気	施工済み。必要場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
		水源	専用水道水。	
		給水管口径	天井内32Aの給水管あり。必要場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
		メーター	必要場合は運営事業者側の負担にて設置すること。	

機 械	衛生設備（排水）	排水方法	自然流下。	空調換気 設備その 他設備の 仕様につ いては別 途図面 データを 参照
		排水管口径	40A等。必要な場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
	衛生設備（給湯）		下階天井内20Aの給湯管あり。必要な場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
	消防設備	スプリンクラー設備	施工済み。ただし店舗の運営等に際し支障となる場合は運営事業者側の負担にて各種法令、所轄の消防署等への届出等、適切に改修すること。	
そ の 他	エレベータ	あり。ただし地上階。		
	駐車場	あり（有料）。使用許可申請必要。		
	防火区画	防火上主要な間仕切り（建築基準法施行令114条） 防火戸，防火シャッターの閉鎖不良とならないよう物品配置に注意すること。		
	喫煙	敷地内は全面禁煙とする。		
	火気	裸火の使用不可。		

④外来棟 1 階 一般食堂・職員食堂（共通厨房、更衣室、倉庫、風除室含む）

項 目		内 容		備 考
建 物	内装仕上	床	一般食堂・職員食堂：ビニル床シート	内装仕上 げの詳細 について は別図面 を参照
			共通厨房：弾性ウレタン樹脂系塗床（立上げH=200）	
			更衣室、倉庫、風除室：ビニル床シート	
		壁	一般食堂・職員食堂：モルタル又は軽量鉄骨壁下地+強化せっこうボードの上、つや有合成樹脂エマルションペイント	
			共通厨房：モルタル又は軽量鉄骨壁下地+強化せっこうボード+けい酸カルシウム板の上、つや有合成樹脂エマルションペイント	
			更衣室、倉庫、風除室：コンクリートブロック又は軽量鉄骨壁下地+強化せっこうボード張りの上、つや有合成樹脂エマルションペイント	
		天井	一般食堂・職員食堂：軽量鉄骨天井下地+せっこうボード+ロクウール化粧吸音板張り	
			共通厨房：軽量鉄骨天井下地+けい酸カルシウム板の上、つや有合成樹脂エマルションペイント	
			更衣室、倉庫、風除室：軽量鉄骨天井下地+化粧せっこうボード張り	
	床荷重	積載荷重	4200N/㎡	
	その他	内装制限	内装材は不燃材での施工が必要。 詳細は別途協議とする。	
電 気	電源等供給	電源	分電盤（1L-厨）施工済。 容量は次のとおり（主幹ブレーカーのみ記載）。 単相 3 線100/200V 225/150A 一般回路 単相 3 線100/200V 100/100A 一般回路 単相 3 線100/200V 50/50A 発電機回路 単相 3 線100/200V 100/100A 発電機回路 三相 3 線200V 225/200A 一般回路 × 3	分電盤そ の他電気 設備の仕 様につい ては別図 面を参照
		積算電力量計	分電盤（1L-厨）内に施工済。	
		幹線	分電盤（1L-厨）一次側まで施工済。	
		電源コンセント	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて改修すること。	
		照明	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて改修すること。	
		非常照明・誘導灯等	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修すること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	
		拡声設備	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修すること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	

電 気	電源等供給	通信（電話）設備	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて改修することとし、使用する場合は別途協議とする。	分電盤その他電気設備の仕様については別図面を参照
	消防設備	火災報知設備（感知器等）	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修すること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	
機 械	空調換気設備	空調	施工済み。必要な場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
		換気	施工済み。必要な場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
	衛生設備（給水）	水源	専用水道水。	
		給水管口径	65A等。必要な場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
		メーター	必要な場合は運営事業者側の負担にて設置すること。	
	衛生設備（排水）	排水方法	自然流下。	
		排水管口径	100A等。必要な場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
	衛生設備（給湯）	水源	中央供給	
		給水管口径	30A。必要な場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
		メーター	必要な場合は運営事業者側の負担にて設置すること。	
	ガス設備	ガス源	なし。	
		ガス管口径	なし。	
		メーター	なし。	
	消防設備	スプリンクラー設備	施工済み。ただし店舗の運営等に際し支障となる場合は運営事業者側の負担にて各種法令、所轄の消防署等への届出等、適切に改修すること。	
そ の 他	エレベータ	あり。ただし地上階。		
	駐車場	あり（有料）。使用許可申請必要。		
	防火区画	防火上主要な間仕切り（建築基準法施行令114条） 防火戸，防火シャッターの閉鎖不良とならないよう物品配置に注意すること。		
		喫煙		
	火気	裸火の使用不可。		

㊦福利施設棟 1 階 学生食堂厨房、ベーカリー厨房（倉庫含む）、販売スペース、飲食スペース

項 目		内 容		備 考
建 物	仕上下地	床	学生食堂厨房・ベーカリー厨房・販売スペース：ビ ニル床シート	内装仕上 げの詳細 について は別図面 を参照
			飲食スペース：ビニル床シート	
		壁	学生食堂厨房・ベーカリー厨房・販売スペース： モルタル又はコンクリート化粧ブロック、軽量鉄骨 壁下地+不燃耐水せっこうボードの上、つや有合成 樹脂エマルションペイント	
			飲食スペース：モルタルの上、つや有合成樹脂エマ ルションペイント	
		天井	学生食堂厨房・ベーカリー厨房・販売スペース：軽 量鉄骨天井下地+けい酸カルシウム板の上、つや有 合成樹脂エマルションペイント	
			飲食スペース：軽量鉄骨天井下地 せっこうボード の上、合成樹脂エマルションペイント	
	床荷重	積載荷重	4,100N/㎡	
	その他	内装制限	内装材は不燃材での施工が必要。 詳細は別途協議とする。	
電 気	電源等供給	電源	分電盤 施工済。 容量は次のとおり（主幹ブレーカーのみ記載）。 ・ 1 CL 単相 3 線100/200V 50/40A 一般回路 ・ 1 LP-B 単相 3 線100/200V 100/100A 一般回路 三相 3 線200V 225/225A 一般回路 ・ 1 LP-C 単相 3 線100/200V 225/125A 一般回路 三相 3 線200V 250/250A 一般回路 ・ 1 EL 単相 3 線100/200V 50/50A 一般回路 ・ 1 DL 単相 3 線100/200V 50/50A 一般回路	
		積算電力量計	分電盤（1 CL、1 DL）内は施工済。	
		幹線	分電盤一次側まで施工済。	
		電源コンセント	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が 必要な場合は事業者側の負担にて改修すること。	

電 気	電源等供給	照明	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて改修すること。	
		非常照明・誘導灯等	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修すること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	
		拡声設備	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修すること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	
		通信（電話）設備	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて改修することとし、使用する場合は別途協議とする。	
	消防設備	火災報知設備（感知器等）	施工済。ただし、店舗の設営等により追加・変更が必要な場合は事業者側の負担にて法令に適合するよう改修すること（官公署届出書類の作成・提出を含む）。	
機 械	空調換気設備	空調	施工済み。必要場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
		換気	施工済み。必要場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
	衛生設備（給水）	水源	専用水道水。	
		給水管口径	65A等。必要場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
		メーター	必要場合は運営事業者側の負担にて設置すること。	
	衛生設備（排水）	排水方法	自然流下。	
		排水管口径	100A等。必要場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
	衛生設備（給湯）	水源	なし。	
		給水管口径	なし。	
		メーター	なし。	
	ガス設備	ガス源	中央供給。	
		ガス管口径	50A等。必要場合は運営事業者側の負担で設置すること。	
		メーター	必要場合は運営事業者側の負担にて設置すること。	
	消防設備	スプリンクラー設備	なし。	

その他	エレベータ	あり。ただし地上階。	
	駐車場	あり（有料）。使用許可申請必要。	
	防火区画	防火上主要な間仕切り（建築基準法施行令114条） 防火戸，防火シャッターの閉鎖不良とならないよう物品配置に注意すること。	
	喫煙	敷地内は全面禁煙とする。	
	火気	裸火の使用不可。	